

## 〔書評〕

## 人類の進歩の論理を探究する—経済学の限界を越えて

アマルティア・セン『貧困の克服 アジア発展の鍵は何か』

井 上 定 彦

アマルティア・セン（1998年ノーベル経済学賞受賞）はあまりに著名であり、ここで改めてふれることはしない。幸いにセンの著作のかなりのものが、近年になって邦訳されている。しかし、いずれも高度の抽象的思考で構成されたものが多く、専門外のものや学生にとって必ずしもなじみやすいものではない。そこに本書『貧困の克服 アジア発展の鍵は何か』が読みやすい新書版で刊行された。ここには1997年から2000年の間の世界各地（含む日本）で行った四つの講演が収録されている。① 危機を越えて、② 人権とアジア的価値、③ 普遍的価値としての民主主義、④ なぜ人間の安全保障なのか、である。いずれもそれほど長い章ではなく、叙述も平明で分かりやすい。しかし、このなかには、アマルティア・センの理論とその発展の精髄が散りばめられている。注意深く読めば、そこには、いま隆盛を極めている世界の政策潮流、すなわち、主流派経済学（新古典派）に基づくか、あるいは、その社会選択論に影響を受けた政策・制度のあり方（「個人」と市場効率に問題を還元する発想）への根本的批判を含んでいるのである。

そこで、本稿は通常の書評ということではなく、本書を貫くセンの思考体系のいくつかの柱を析出し、吟味することで、任を果たしたい。

## 1. 開発、福祉とは何か——開発経済学への問題提起

まず通常は、開発（development）とか開発の成功とかいうと、所得水準の向上（あるいは一人当たりGDPの上昇）を想起する。はたして開発や福祉を所得水準に還元できるのか、について経済学者センは基本的疑問を呈している。開発をGNPの成長、個人所得の上昇、工業化、技術進歩、社会的近代化などと同一視するのではなく、「開発というものを人間のさまざまの自由の拡大のためのプロセスとして理解します」（本書p.56）という。つまり、所得や効用や資源などは人の福祉の手段や結果を表わすにすぎず、このような概念と人の福祉（well-being）との間にギャップがあることに注目すべきだという。国連は1990年に「人間の開発」という概念を提起し、それを国際的に客観化した総合指標として発表するようになっている。それは出生時平均余命、成人識字率、全教育レベル、一人当たりの実質GDP、暴力と犯罪、保健医療、情報通信、雇用と失業、女性差別と能力、富・貧困・社会投資、環境と公害などの多数の系列をまとめたものである。これは「人間開発指数」としてその後も毎年のように改良を加えながら公表されている<sup>1)</sup>。この「人間の開

発(human development)」という概念は、マブーブル・ハク<sup>2)</sup>などの手でアマルティア・センの理論を援用したものであることはよく知られている。この開発指標は、所得水準の上昇を自己目的化することなく、人間の福祉(well-being)向上を目的として、人間が生きている状態の質そのものを考慮に入れて、人間の福祉をとらえる手法である<sup>3)</sup>。それは市場活動によりもたらされる所得に問題を縮減することなく、社会の質にかかわる公共政策の整備に戦略的意義を付与するものとして、その測定技法による政策含意は次第に定着してきている(例えば、ジェンダー・エンパワーメント指数など)。この視点からみると、開発経済学で定説とされることの多かった仮説、すなわち、経済発展の初期、所得上昇の早い前半期には所得格差は開くが最後には所得の平準化が進むという見方(クズネット曲線)についても懐疑的見方が示されるていることになる。

## 2. 「潜在能力(capability)」概念のインパクト——政治学、教育学の問い合わせへ

開発をどのように理解するのかということに関わって、本書でも随所に出てくる「潜在能力(capability)」という概念が重要である。この概念は、ベンガル大飢饉、エチオピア飢饉、バングラデシュ飢饉などについての実証研究に基づき、近・現代における飢饉は物理的な食料不足から生じているのではなく、政治・社会的要因から生じたことに一つの根拠を置いている。人間としての選択の幅の自由を奪われた状態(殆どが政治的制度的抑圧)、すなわち、生活必需品の購買力やその権利の突然の剥奪(deprivation)が問題であり<sup>4)</sup>。自らの前に開かれた種々の経済的機会を利用しうる能力としての「潜在能力(capability)」の欠如が問題である、とする。

この「潜在能力」は「機能の集合」として表わされる。「機能」とはひとの福祉(暮らししぶりの良さ)を表わすさまざまな状態(・・であること)や行動(・・・できること)を指す。すなわち、適切な栄養をとっている、健康である、教育を受けている、などである。

このように一見、平凡にみえる概念は、それまでの権威あるとされてきた理論に強烈な打撃を与えるものである。一つには、主流派経済学にも通ずるところの多い厚生経済学の「効用」概念に対する反撃であり、いま一つは個人の自由と全員による社会的合意形成は両立しえないとする社会選択の理論(ケネス・アロー)である。センはこの二つのそびえ立つ理論への格闘から「潜在的能力」概念を導出し、それを明示的な仕方で提示し(前述の如く政治的・政策的に実行可能なように)、記述する指標体系を示したのである。

厚生経済学の「効用」概念は本人の主観的満足を絶対視し、不平等を頓着しない。それが高い抽象性と低い現実連関性の背景ともいえる。また新古典派経済学は「孤立した系」としての個の自己利益の極大化を行動論的基礎として構築されている(精神的に貧しい利己的人間像)。人間の動機の構造を倫理的基礎からとらえなおす必要があるとセンはいう。「合理的な愚か者」<sup>5)</sup>の代わりに、他者の存在に道徳的関心をもち、この他者との相互関係を自己の価値観に反映させて行動すること、つまり、社会的コミットメント(介入)できる人間をおくべきだとする。これは、アダム・スミスが市場経済の「神のみえざる手」を論証した「国富論」の前提に、市民としての倫理行動を「道徳情操論」で示したことにも通ずることである。アダム・スミス後の功利主義は、「効用」の概念に、そして、個人と市場を極端に強調する政策思想へと、思考を縮減しがちであった。これをセンは批判しよ

うとしている。

アジアの興隆・発展は、しばしばアフリカやラテン・アメリカと対比され採り上げられる。センはそのとき、通説のように国際貿易の生産性に依拠したアジアの成功という見方に問題を縮減することに反対する。発展の初期段階から人間の基本的な潜在能力の拡大を主眼とする教育や医療など生活の質向上への公共政策の基盤があることに注目する（本書pp.26～32）。人間開発の基本となる公教育は個人の所得極大化への投資以上のものである。「機会の平等」の形式化は、まずは重要であるが、それだけでは充分ではない。センに基づき個人の「潜在能力（capability）」、すなわち個人が選択できる生き方の幅を頭において平等を図ろうとするなら、形式的な「機会の平等」のみで公正な格差を擁護できない。それは「機会の平等」は「結果の平等」とは違って後からしか分からず、市場競争に参入する機会が誰にでも開かれている形式だけでは機会の均等とはいえない。近年の社会階層移動研究の結果にみられるように、両親の学歴・教育歴が本人の社会階層の帰属に関わっているということである。私的所得を極大化するための教育投資としてのみ学校を見るのではなく、それを越えた公教育というのは社会制度として重要なのである。

### 3. 不可能性定理のへ反問——民主社会の探究

また、自己の利益を最大化することを目的として合理的に行動する個人を想定したうえで、全員にとっての合理的な社会的決定が導き出されるかどうかについて、有名な「リベラル・パラドックス」といわれる難問がある。K・アローは合意の形成機構について民主主義の必要条件を形式化した一群の要求（例えば、合理性、独立性、非独裁、全員一致）を課せば、それらを満足する機構（アロー型社会厚生関数）は論理的に存在しないことを論証した<sup>6)</sup>。福祉についても同様である。この定理は、民主主義的手続きを通じて合理的な厚生判断に到達することの不可能性を示している。これを恣意的に読めば、独裁者の必要性を擁護することにもなりうる。このことについてセンは、必要とされることはアローのいうような意味での「異なる人々の福祉を判断するために共通の評価関数を得る」ことではない<sup>7)</sup>。そうではなく「異なる人々の選好を考慮に入れて社会状態を評価すること」なのであるから、それは可能である。そこでセンは「機能の集合」として「潜在的能力」をとらえることで、指標としても明示しうるし、民主主義の手続きのもとでも合意しうるとみているようだ。センは民主主義と自由の体制をどこまでも擁護するのである。

#### 自由と正義—西洋と東洋

センは自由と正義についても論じている。そして、そこで常に西洋と東洋の二元論を排除しようとしている（本書pp.71～74、94～99頁）。「アジアの特殊性を主唱する多くの論者たちは、しばしば自由権に対する不信感を共通にいだいていると主張」する、しかし儒教的なるものの「良き社会」、仏教的な「善良な生活」は「自由に価値を認める見解と完全に一致している」（pp.84～85）と反論する。

また「正義」について、センはロールズの二つの原理の追求、すなわち、第一には平等な基本的自由を追求する平等な権利を保障すること、また第二には（正義といえる）社会的・経済的不平等が成立する条件として「公正な機会の平等」と「社会のなかで最も恵まれない人に大きな利益をもたらすもの」<sup>8)</sup>、という考え方を、強く擁護する。しかし、ロールズが、その「恵まれないもの」について所得、富、機会、自尊心の社会的基礎などを含

む「基本財」の保有に焦点をあてていることに批判の目を向ける。「基本財」があってもそれを「潜在的能力」に変換できない、つまり「成果」の水準だけでなく、階級・ジェンダー・カーストのように「達成するための自由」をもたない現実が見落とされている、と批判する<sup>9)</sup>。国連開発指標のジェンダー・エンパワーメント指数はそのような含意があるわけだ。

#### 4. 広範に応用可能なセンの理論

センは抽象理論としての主流派経済学を本家のケンブリッジ大学で学び、洗練されたスタイルでその理論そのものの根底的批判を行った。ノーベル経済学賞の基本理由となったそのような抽象理論の貢献だけでなく、センは故郷のベンガル大飢饉の思い出などから、抽象経済理論を常に現実の実証分析に結びつけ、そこから理論を逆照射するという方法もとってきた。

通常、センは経済学を倫理学に橋渡ししたものとして評価されている。しかし、以上の短い行論でみてきたように、それだけにとどまらない。センによって打ち立てられた命題（「潜在能力」、コミットメント、エンタイトルメント、人間の開発など）は、いずれも経済学、政治学、開発論、国際関係論、教育学、社会学、哲学、倫理学などの全領域に独自の視角から鋭く切り込み再構成を迫るものである。しかも何よりも具体的な政策実践に結びつけうるという応用力をもつという特徴がある。

センは1985年から国連の世界開発研究所の創設へ参画し、1990年からUNDP（国連開発計画）の『国連人間開発報告書』の策定に関わってきたことは先に記した。さらに1994年の同報告書はポスト冷戦期の新たな安全保障概念として『人間の安全保障』という概念をうちだしている（2001年からは緒方貞子氏との共同議長として「人間の安全保障」独立委員会を主催している）。「人間の安全保障」についても、福祉の「機能」の要素を記述し測定するという人間開発指標の方法にも通ずる具体的視点を提示している（本書pp.137～150）。生存のための安全保障の柱として「健康、平和、そして人間の尊厳」を挙げ、これらはエイズ予防のような受け身の問題もあるが、今日の世界が情報の発達などで、これらの問題に、世界の市民の参加（アンカジエマン）により積極的に取り組む可能性も開けていることを指摘している。例えば、アジア経済の危機発生後の教訓として、「景気後退一人間の安全保障を失わずに」という考え方を示していることは興味深い。1930年代以来の未曾有の長期経済停滞と高失業に直面している現代の日本社会の構造改革にも適用できる考え方なのである。

（アマルティア・セン著 大石りら訳 2002『貧困の克服』、集英社新書。原文は  
*Beyond the Crisis 1999, Human Rights and Asian Values 1997, Development as a Universal Value 2000, Why Human Security? 2000*）

#### 注

- 1) UNDP『人間開発報告書』 1990年から毎年 国際協力協会発行。
- 2) マブーブル・ハク 1997『人間開発戦略——共生への挑戦』（邦訳）を参照。日本評論社。
- 3) アマルティア・セン 1988『福祉の経済学——財と潜在能力』鈴木興太郎訳、岩波書店、2～6。
- 4) アマルティア・セン 2000『貧困と飢饉』黒崎・山崎訳、岩波書店。

〔書評〕人類の進歩の論理を探究する—経済学の限界を越えて  
アマルティア・セン『貧困の克服 アジア発展の鍵は何か』

- 5) アマルティア・セン 1989 『合理的な愚か者』 大庭・川本訳、勁草書房。
- 6) アマルティア・セン 2000 『集合的選択と社会的厚生』 志田基与師訳、勁草書房、45、107～109。
- 7) 前掲 3) 76～77。
- 8) ジョン・ロールズ 1979 『正義論』 矢島鈞次訳、紀伊國屋書店、47。
- 9) アマルティア・セン 1999 『不平等の再検討』 池本・野上・佐藤訳、岩波書店、125。

(INOUE Sadahiko)